

ほっぴみたく

2008. **4** No.486

巻頭：平成 20 年度 施政方針

4月1日(火)～13日(日)
本尊「薬師如来坐像」ご開帳!



(写真：願興寺)

◆◆今月号の主な内容◆◆

- 平成 20 年度当初予算
- 副町長に竹内氏が就任
- 地域づくり施設整備事業の実施団体を募集
- ふれあいバスの路線と時刻が変わります
- シリーズ 名鉄広見線を守ろう!
- ◇ 新しい健康診査が始まります
- ◇ いきいき健康だより (検診のお知らせ)
- ◇ 高齢者お元気情報 (介護予防出前講座)
- ◇ 環境講座 (狂犬病予防注射を受けましょう)
- ◇ 輝く人たち (各種受賞者の紹介)

町が進むべき方向性や課題は・・・

平成 20 年度施政方針

3月5日（水）に開会した第1回議会定例会の本会議のなかで、渡辺町長は平成20年度の施政方針を述べました。今回はその内容をお知らせします。



▲ 定例会で施政方針を述べる渡辺町長

第1回議会定例会の開催にあたり、平成20年度また将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

◆迅速かつ確実に「考動」

私が町長に就任してから、10か月余りが過ぎました。実感としては、その仕事の量や密度から、もう何年も過ぎたような気がしております。

幸いにも12年ほどの議員生活を送った後のことで、戸惑いもなく入り込めたものの、想像以上の影響力と責任の重さには改めて驚いているところです。

いま「町長職とは」と問われたならば、決断と責任をベースとした造

語ではありませんが、「考動」と答えようと思っております。

迅速かつ確実であることが、町民から行政を預かる者に求められることと解釈しております。分かりやすさと心に響くことが社会を動かす原動力となるならば、それは私自身の目指す町長の姿であり、その姿勢を崩すことなく職務に邁進するのみです。偽ることも策を弄する必要もなく、自分なら何をしたいかを考えれば、シンプルな答えが見いだせると信じております。

また、10年先にこの国がどうなっているのか、何が起きているのかは誰にも分かりません。しかし、10年先に思いを馳せ、夢に向かって進むことは許されるはずで、私が常々申し上げている人口政策は、挑戦するに値するものと考えております。

◆産業廃棄物処分場問題の全面解決に向けて

次に、重要案件として長く注目を集めておりました産業廃棄物処分場問題について述べさせていただきます。

ちょうど16年前のこの時期は、私や私の仲間達で当時の町議会議員を

御嵩公民館に招いて、計画の説明を求めていたころです。

説明は「議決案件ではない」であり、終始「分らない」「困った」に尽きておりました。

この処分場問題は地方自治体の地方自治の精神を問うことから始まり、環境問題へと発展しました。この問題は解決に向けて、岐阜県知事と前町長の話し合いで口火がつけられ、それを受けた形で昨年6月20日、岐阜県庁において知事と事業申請者そして私の3者による会談をおこない、法的手続き、事業申請者と町とで締結した協定書の取り扱い、処分場建設に関する県から提示された調整案の取り扱い、処分場計画地の今後についての4点に論点を整理し、以後、事務方の協議を重ねつつ、昨年末の12月26日に2度目の3者会談を迎え、御嵩町内での産業廃棄物処理施設建設計画の取り扱いについて、平成9年6月22日に実施した住民投票の結果を尊重し、問題解決に向けてさらに検討をおこなうことで合意を得たことは既にご承知のとおりであります。

このことは解決に向けての大きな前進であると考えておりますし、今後是可以だけ早い時期に全面解決に向け、3者協議を進めてまいりたいと思っております。

◆「環境モデル都市」に名乗りを上げる

この件と合わせてご報告を申し上げますが、去る1月18日、福田康夫首相が就任後初に示された施政方針の中で、地球環境問題は21世紀の人類にとって最も深刻な課題、一刻も早く国際社会の協力の下に、地球規模で温室効果ガスの削減に取り組んでいかなければならない。日本の持つ「環境力」を最大限に活用して、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導するためにも、自らが率先して、温室効果ガス6%削減の約束を確実に達成しなければならぬと述べておられ、我が国を低炭素社会に転換していくためには、我々のライフスタイル、都市や交通のあり方など社会の仕組みを根本から変えていく必要があり、自治体と連携し、温室効果ガスの大幅な削減など、高い目標を掲げ、先駆的な取り組みにチャレンジする都市を10か所指定し、「環境モデル都市」とする旨、表明されたところであります。

私はこの内容を受け、これまで「環境のまち・みたけ」として取り組んでまいりました、環境基本条例や希少野生生物保護条例などの制定、環

境基本計画の策定、公共事業における環境配慮、環境の保全と創出に関する各種事業所などとの協定といった事業のさらなる継続・強化に加え、御嵩町を挙げて地球温暖化防止対策としてCO₂（二酸化炭素）排出削減の推進とCO₂の吸収促進に積極的に取り組む、「環境モデル都市」指定に名乗りを上げることといたしました。

岐阜県におきましても、知事が今年元日に、長年県政の懸案となっていた御嵩産業廃棄物処分場建設計画問題が解決する見込みとなったことを受け、「環境」を県政の中心テーマに据える方向性を示しておられ、地球温暖化防止策として県民にCO₂の排出量削減を考えてもらうため、東海三県では初となる具体的な削減目標などを定めた「温暖化防止条例」を制定すると明言されております。

いまベクトル（方向）は地球温暖化防止対策、CO₂削減に向け動いております。そのような中で人口わずか2万人程の町ではありますが、「環境のまち・みたけ」としてできることは多々あるうと思っております。ユニークで骨太な、そして地域住民の方々にとって苦痛ではなく、楽しみながら家庭からCO₂削減に取り組んでもらえるような計画も立案していくつもりであります。

この件につきましましては、福田首相の施政方針発表後直ちに知事に名乗りを上げたい旨、打診いたしました。知事も私どもの考えに賛同され、1月23日には県の担当部局と町職員との検討会議の開催や、国への事前アピールと、ご尽力をいただいております。

これに加え、10の環境モデル都市のひとつとして当町が指定されれば、県を代表する、また、日本を代表する町として各種施策や事業を展開することとなりますので、若くて活力のある、そして、積極的に事務の遂行ができる人材を県から派遣していただきたいと内々に要請したところ、知事・副知事ともに非常に前向きに考えていただき、職員の派遣が実現

しそうです。

そこで、当町としては特命参事として県職員を迎え、県の支援を得ながらこの環境モデル都市への指定に動きたいと考えておりますし、産業廃棄物処分場建設計画地の今後についての調査研究を進めていく考えであります。また、昨年6月1日に立ち上げた庁内の産廃問題プロジェクトチームをCO₂削減研究チーム、吸収研究チーム、処分場計画地利用研究チームに三分化し、当面の間スタッフとして配置する予定であります。

処分場問題の際「環境では飯は喰えない」などといわれたことも隔日の感があり、この構想も必ずやまちづくりに必要な利をもたらすものと確信しております。

なお、あくまでも仮定であります。環境モデル都市指定の選に洩れたとしても、町の環境施策として地球温暖化防止策としてのCO₂排出削減や吸収策への取り組みをおこなう所存です。

平成20年度からはまさに御嵩町にとっても地球温暖化防止年間への突入です。町民のみなさんや町内の企業・事業所の協力なくしては成し得ないことが多くありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。



▲ 分別収集を徹底し、資源の有効活用を図ることも、地球環境を改善する手段の一つです。

◆名鉄問題の解決に向けて

ここで現在、鋭意その対策について検討・協議を進めております名鉄問題について触れさせていたただきたいと思っております。

昨年の12月開催の第4回議会定例会においてご報告申し上げましたように、本町と可児市、名鉄の3者により構成される名鉄広見線対策協議会の席上、名鉄側から「広見線の維持・存続は名鉄だけではこれ以上困難、本年末までに御嵩町と可児市がこの路線をどうするのかという方向性や考え方を示してほしい」と、私たちにとっては厳しい内容提示があった訳であります。町としての基本姿勢はあくまでも「名鉄広見線、御嵩駅から新可児駅間の存続ありき」と申し上げたところであります。しかしながら、やみ雲に「存続」という考え方のみで名鉄に意思表示をするのでは埒（あ）がきませんので、「鉄道対策懇談会」を立ち上げ1月28日にこの問題につき御嵩町としてどのような対策がとれるのか、協議を始めたところであります。

や催事の積極的開催による集客などの利用促進策や、名鉄にさらなる経費削減策や企業努力による運行続行を働きかけるなどの対応を重ねるとともに、現状の分析や意識調査に基づく対応策の検討などのプロセスを踏む必要性があり、地域関係者が中心となって地域交通に関する課題解決に向けての具体的方策を策定する支援プログラム「公共交通活性化総合プログラム」を国土交通省が設けておりますので、町としてこの制度を積極的に活用し、住民と一体となり、国・県とも連携をとりこの問題に取り組んでいきたいと考えております。

また、すでに名鉄八百津線が廃線となり、平成13年10月から地域の交通手段として八百津町ファミリースタターから広見線明智駅まで運行されているYAOバスは、八百津町の方々が可児・名古屋・岐阜への通勤・通学など、貴重な公共の足となっており、この問題について高い関心を寄せていただいておりますので、八百津町とも連絡を取りながらこの問題に対する取り組みを進めてまいりたいとも考えております。

議会でも「名鉄路線対策特別委員会」を立ち上げられたところであります。ぜひ、足並みを揃え問題解決に向け取り組んでいただきますようお願い申し上げます。



▲名鉄広見線を存続させるために、様々な対応策を検討していきます。

◆予算編成方針「マニフェストの実現に向けて」

今回、議会に提案させていただいております平成20年度予算案は、私町長就任後初の予算編成となります。予算の主だった内容、施策につきまして以下ご説明をさせていただきます。

平成20年度も厳しい財政状況の中ではありますが、「福祉」「環境」「教育」「まちづくり」「防災」といった重点を置いた予算編成をおこなっております。

一般会計予算額は62億円、対前年比6.8%の伸びとなっております、特別

会計・企業会計と合わせた総額は116億9,300万円で、対前年比5.2%の減額となっております。

一般会計の歳入・歳出が6.8%と伸びておりますのは、これまで12種類あった基金の統合をする中で数字的に大幅な増となったものであり、実質伸び率は1.3%と微増といえるものであります。

一般会計歳入につきましては、工業団地グリーンテクノみたけへ進出していただいております各企業からの町税収入を3.8%増の25億8,094万円と見込んでおります。反面、地方交付税が3.5%減の9億7,000万円と算定しております。町にとって税収増はあるものの交付税は減額されるという痛し痒し（いた）の状況であります。

また、歳出面では、国道21号バイパス関連の町道整備事業を含む普通建設事業費が3%増の4億9,600万円、後期高齢者療養費給付費負担金や企業誘致奨励金などの補助費が17.5%増の11億4,256万円と高い伸びを示しております。

先ほども申しましたが、私が町長に就任して初の予算編成となります。そこで予算編成に当たり率直な感想を申し上げるならば、「想像どおり苦心せねばならない」という印象であります。

制度的に着手しなければならぬものや事業として継続しているもの

は外すことができず、限られた範囲内で特色ある政策や町独自に、そして、新規に取り組みをおこなう事業はなかなか着手するのに難しいものがありました。私がマニフェストに掲げた義務教育就学児医療費全額助成と一般家庭用水道料金の10%引き下げには着手させていただきたいと、予算計上をおこなったところがあります。

◆**主な施策・事業は…**

それでは以下、主だった施策・事業につき、予算計上額も示してご説明をいたします。

●**ふれあいバスの運行改善と国道21号バイパスの整備**

まず初めに、快適な居住環境と便利なまちづくりを創出するための都市基盤整備に関わる案件として、「名鉄広見線問題」とも関わりのある「ふれあいバス」の運行についてであります。

日頃よりみなさんにご利用いただいておりますが、運行路線や運行時間帯の問題など都合が多々出てまいりました。そこで現在、新年度からより利用しやすい「ふれあいバス」



▲ 路線や時刻の見直しをおこない、より利用しやすいふれあいバスを目指します。

となるよう運行路線を見直しており、近々に改善を図る予定であります。また、現行の「ふれあいバス」に対して、乗降口のステップが高いというご指摘をいただいております。「交通バリアフリー法」に定められた低床で、車いす用のスペースを設けることなどの基準に対応した車両を新年度におきまして購入すべく、1,512万円を予算計上しております。

高齢の方、障がいを持った方に優しく、より利用しやすい「ふれあいバス」を目指しての取り組みであります。

また、平成22年度開通を目指し現在整備が進んでおります国道21号バイパス整備関連事業として、継続的に実施しております町道拡幅や用地

購入など、1億6,284万円ほど予算を計上しております。

予算計上額は25万1,000円とわずかではありますがこの費用を充て、自治会や団体に「ロードサポーター」となっていたら、自分たちが生活する周辺の町道の除草など、維持管理をする制度を導入いたします。ぜひともご理解の上、積極的にご参加いただければと考えております。

●**亜炭鉱廃坑陥没事故の早期復旧と予防に向けての調査**

次に安全で安心な地域づくりという観点で申し上げます。

昨年11月に比衣の雨田地内において発生した亜炭鉱廃坑に起因する大規模な陥没事故の復旧について、本年度から平成20年度までの継続事業として、浅所陥没被害復旧として2,000万円を計上いたしております。岐阜県知事をはじめとして県の担当部局職員、町の亜炭防災専門委員会委員にも現場の状況検分をおこなっていただき、私自身も現地へ何度も足を運び、被害の早期復旧と安全確保、そして今後の対応など検討をおこなってまいりましたが、残念ながら現時点でも復旧はなされておりません。

ご存知のようにこの陥没事故は範囲が広い上に個人住宅の一部に被害

が及ぶというもので、被害者の方と復旧方法など協議を重ねて来ておりますものの、誠に遺憾ではあります。合意に至っておらず今日を迎えているという状況です。この事故の問題点は、被害者は現存する訳ですが、加害者意識を持ったセクションがどこにも存在していないところにあると考えております。

今後、県と町として被害者の間で早期復旧工事着手に向け、協議を続けさせていただき所存であります。合意が得られない状況については、その復旧の内容に原因があるといわざるを得ません。そこで現在提示いたしております復旧工法の見直しも視野に入れ、合意・承諾をいただけるよう誠意を持って協議を進める予定であります。

さらに亜炭関連ではありませんが、平成20年度から兼ねてより懸案となっておりました亜炭鉱廃坑の陥没予防に向けての調査に着手いたします。

これは地下の空洞を埋め戻すことを前提とした調査で、費用負担の内訳は特定鉱害復旧事業等基金から800万円、町負担金400万円となっており、総額1,200万円を計上いたしております。

この基金は平成14年、鉱害が発生した場合その復旧に充てるために創設されたものであります。御嵩町

の亜炭問題を国・県に強く訴えた結果、関係各方面のご尽力もあり本年度から、基金の内5,000万円を人的被害が発生する恐れが高い場合、予防的観点から実施する調査費に充てるとして、鉱害に係る県内3市1町に1,250万円ずつを割り当てていただきました。

この費用は地震などの災害が発生した際、避難場所となる地点の調査に限り使用を認めるとしており、現段階では正式に決定はいたしておりませんが、伏見の共和中学校を調査の対象として考えております。ボーリングで地下の状況を調べ、地盤補強を視野に入れた予防対策を検討するところまで調査をおこなう予定であります。

議会にもこの亜炭問題について「亜炭鉱害対策特別委員会」を立ち上げられましたので、御高町にとって重要課題であります亜炭鉱害の予防対策など具体策を見出すべく調査・研究をし、議会と行政が一体となった行動をとっていただけることについて、大変心強く思っているところであります。

4月4日には地震防災の観点も含めこの亜炭鉱害の危険度を調査し、学術的な知見から御高町の地盤を分析していただいた早稲田大学の濱田教授らを招き、特別委員会を開催されるやに聞いております。基本は住

民の安全と安心の確保です。ぜひ良い方向に進むことにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

●後期高齢者医療制度の導入

次に、地域住民のみなさんが、健やかに暮らせるまちづくりに向けての取り組みについてであります。

この4月から各種医療や福祉関係の制度が新規に始まります。それに伴い様々な取り組みに着手することとなります。

まず、後期高齢者医療制度の導入についてであります。

これは現行の老人保健制度に代わり、75歳以上の方と、一定の障がいのある65歳以上の方を対象として、該当する方の保険料1割、現役世代の国保・被用者保険からの支援4割、公費約5割を財源とする新たな医療制度であります。

この制度の保険者は県下全ての市町村で構成する岐阜県後期高齢者医療広域連合となりますが、該当する方からの保険料徴収や分担事務は市町村でおこなうこととなっております。御高町後期高齢者医療制度特別会計を創設し、3億1,000万円を予算計上いたしております。また、それに伴う条例の整備が必要となり、後期高齢者医療に関する条例案を上程

しているところであります。なお、この保険料につきましては、広域連合条例で年額7万6,300円とすることが決定されております。

●メタボリックの予防と解消に向けた、新制度がスタート

これも同様4月から始まるもので、40歳から74歳までの方を対象とした特定健診・特定保健指導事業があります。

新しい制度であり、糖尿病や高血圧などといった生活習慣病の発症と深い関わりがあるとされる、内臓脂肪症候群いわゆるメタボリックシンドロームの予防と解消に主眼を置きこれまでの病気の「早期発見」「早期治療」から「未然に防ぐ」ことを目的として健診を実施し、健診の結果から生活習慣の改善が必要な方に対し、特定保健指導をおこなうものであります。

国民健康保険加入者の場合、保険者である町がこれを実施することが制度上義務付けられており、現在3,160人該当する方がおられ、平成24年度の受診率を65%とすることとして、事業を進めてまいります。積極的な利用をお願いするところであります。

なお、この特定健診の個人負担額は1,000円を予定しており、初年度

となる平成20年度では、1,762万円ほどの事業費を計上しているところであります。

●子育て支援の充実（中学3年生までの医療費を全額助成）

次に、顔戸保育所跡地に建設しております子育て支援の拠点施設が完成し、この3月31日竣工式の運びとなっております。名称も公募により「ほっぽかん」と決定いたしました。

4月からこの施設が町の子育て支援の拠点として、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、ことばの教室運営事業、世代交流の場運営事業など広く展開してまいります。なお、施設完成に伴い



▲ 4月から「ほっぽかん」を拠点として、様々な子育て支援事業をおこなってまいります。

施設の管理条例を上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、私のマネIFESTに掲げておりました義務教育就学児の医療費を現行の2分の1から全額助成とすることにつきまして、この4月から実現すべく平成19年度予算額に1,850万円を上乗せした3,470万円を予算計上し、併せて福祉医療助成に関する条例の一部改正を上程いたしております。

少子高齢化が進む中、子育ての経済的負担の軽減と次世代を担う子ども達の健全な育成をより手厚く支援するもので、この制度の拡大は「住んでみたい町、住み続けたい町、みたく」そして人口増にも貢献できるものと確信いたしております。

●「あつと訪問」に指定管理者制度を導入

次に「高齢者生きがい活動支援センターあつと訪夢」の指定管理者制度導入についてであります。ご承知のように平成15年地方自治法の改正により公的施設の管理運営が、法人・NPO・団体を指定管理者として指定できるようになりました。それを受け町では既に「あゆみ館」「児童館」の運営を、指定管理者を指定しおこなっているところでありますが、民間のノウハウの活用と地域性を考慮



▲「あつと訪夢」では、いつもおじいちゃん・おばあちゃん笑顔があふれています。

し、地元ボランティア団体「訪夢藤の会」にお願いするものであります。ボランティアとしての活動参加から主体者として運営にあたっていただくこととなる訳ですが、いま以上に細やかな対応をしていただけると期待しているところであり、今後のモデルケースと位置付けております。

●御嵩保育所の民営化がスタート

次に昨年御嵩保育所の民営化について議会においても種々ご協議いただき、受け入れ先として決定いたしました「学校法人荻須学園」による保育所運営が4月から始まります。昨年11月からは法人とともに引き

継ぎのための共同保育を実施し、支障なく4月が迎えられると喜んでいらっしゃるであります。

幾度も申し上げてまいりましたが、行政として保育所を手放すのではなく現行保育に対する一時保育・休日保育などの要求に、より柔軟に对应していただき、民間事業者としてフットワークよく保育サービスの充実に、そして公立・私立間での交流による相互研鑽に大いなる期待を寄せているところであり、荻須学園と連絡を密に取り町の保育所運営の質の向上を図りたいと考えております。

なお、今回の保育所民営化につきましては、町から荻須学園に委託料として4,200万円、運営補助金として800万円、合わせて5,000万円を予算計上するとともに、町立保育所の呼称を保育園と改める条例改正を上程いたしております。

●血液透析患者の交通費を助成

また今回、腎臓機能に障がいを持ち、血液人工透析治療を要する方々の通院経費のうち交通費の一部を助成し、経済的な負担軽減による生活支援を図るため66万円予算計上いたしております。これを実施するに当たり、町の血液透析患者交通費助成要綱を制定し、4月から適用してまいります。

●レジ袋の有料化を推進

先ほど申し上げましたように、町が地球温暖化防止対策に向け「環境モデル都市」の指定に向け名乗りを挙げる関係として、環境関連事業について若干申し述べたいと思います。

はじめに、レジ袋の有料化を推進していきます。これは地球温暖化防止対策の一環としてのCO₂削減とごみの減量化に向けての取り組みであります。町内の大型スーパーのご理解とご協力を得て実施したいと考えております。また、平成15年度から資源の分別収集を始めておりますが、より一層のごみの減量と資源の有効活用を図るため、4月から生活学校の協力を得ながら現行の自治会単位の分別ステーションとは別に、月に一度、役場駐車場にリサイクルステーションを開設いたします。同様に家庭から排出される可燃ごみの減量に向け、モニター調査に着手いたします。これは各家庭から排出される可燃ごみの内の約50%が水分、つまり生ごみであるという状況が確認できております。そこで町内で50名のモニターを募集し、可燃ごみの排出量のチェックとその中に含まれる生ごみの堆肥化に取り組んでいただくというものです。

このモニターリングの結果は広く公表いたしますし、結果を受けて全町的な取り組みとして広げていきたい

と考えております。
 小さな取り組みではありますが、大きな輪となれば資源の有効活用ができ、地球に優しい取り組みとなると信じております。

●教育と福祉の連携を強化

次に教育関係について述べさせていただきます。現在の御嵩町の学校教育に当町としての利点が生かされているとは思えません。その利点とは小・中一貫の9年間で子ども達の教育が実践できるはずで、小・中の連携を強化できる可能性はまだあると考えております。これは教育と福祉の垣根をいかに低くするかがテーマであり、子どもに関する職責に就くものの連携強化です。

私の考える御嵩町の子どもの育成は、近い将来、不妊治療への助成も取り入れ、妊娠から出産、育児・保育、そして就学と、15年間の一貫育成であります。今後、この件に関して調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。

●児童・生徒の安全確保

次に児童・生徒の安全確保についてであります。

全国各地の小・中学校、また、家庭や地域社会で児童・生徒を狙った

殺傷事件が相次ぎ、大きな社会問題となっておりませんが、本町におきましても昨年、御嵩小学校と向陽中学校で児童・生徒の生命を脅かす悪質な内容の文書が発見され、児童・生徒が安心して教育を受けられない状況が発生したことは、みなさんの記憶に新しいことと思います。

そこで町としましては、児童・生徒が安全で安心して授業に臨める体制をつくり上げるため、新規あるいは継続的に事業に取り組んでおります。

まず、防犯カメラの設置であります。平成18年度には伏見小学校、平成19年度で御嵩小学校に設置いたしました。防犯カメラの犯罪抑止効果は非常に高いことが実証されておりますので、平成20年度には向陽中学校に設置する計画です。また、児童・生徒の安全を見守るため、平成18年度から設置しておりますスクールガード・リーダーと呼んでおります地域学校安全指導員及び学校安全スクールサポーターを平成20年度も継続設置し、安全を確保するための見守り活動を展開するとともに、新入学児童に防犯ブザーを配布し自らも安全の確保を図る方策を講じてまいります。

●伏見小学校体育館の耐震補強

同じく教育関係施設などの整備充



▲避難所にも指定されている伏見小学校。耐震補強工事をおこない、安全な体育館にします。

実についてであります。

兼ねてより痛みが進行しているとご指摘を受けておりました伏見小学校体育館を大規模改修いたすべく、2,200万円を予算計上しております。

災害時の避難所として指定されているものの、その安全性についてことに耐震性が不十分なことが判明し、耐震補強工事と併せ屋根周り、壁面の改修をおこない、身体障がい者用トイレの新設など実施する計画であります。また、町内各学校において日頃から火災予防と万一の火災に備えて防火と避難訓練を実施しております。そうした中で平成19年度において上之郷小学校の防火シャッターに不備が見つかり、これを改修した

ところでありましたが、御嵩小学校の防火シャッターにも児童の安全確保に問題があるとの点検結果が出ており、児童の安全確保は最優先事項でありますので、平成20年度予算にその改修費用850万円を計上しております。なお、耐震補強対策も終了を迎えたことをご報告いたします。

これらはともに地域住民の、また、児童・生徒の安全と安心を確保する観点での事業展開であることをご理解いただければ幸いです。

●教育相談と支援員の充実

また、いじめなどの問題を早期に発見し、早期に対処するためや不登校解消に向けた取り組みを実践するため、教育相談コーディネーターを配備し、保護者からの相談窓口の充実と、教職員に対するアドバイスをおこなうなどの対応を図ります。これに併せて問題を抱える児童・生徒の自立支援事業に着手するとともに、各小学校において家庭での教育力の低下や多動性、軽度発達障がい、広汎性発達障がいなどの児童数が増加しており、普通教室における授業が正常に受けられない状況が発生してまいります。

どの児童も適切な授業を受けることができるよう、個々に応じた対応が求められており、現在10名配置し

ている学校支援員を対象児童・生徒数の増加に併せ2名増員し12名体制で正常な状況で授業が受けられるよう配慮するとともに、特別支援教育を要する児童が現在1名おり、その対応をする特別支援教育アシスタントを平成20年度も引き続き配置するため、学校支援員の賃金と特別支援教育アシスタントの報償費とを合わせて1,594万円計上いたしたところであります。

●**教職員用のパソコンを整備**

これも兼ねてより懸案となっていました。小・中学校教職員用パソコンの整備に442万円ほどを予算計上しております。

これまで児童・生徒が授業で使用するパソコンの整備はおこなってまいりましたが、教職員の業務用パソコンまで手が回っておらず、個人で対応いただいていたというのが事実であり、平成20年度において教職員用のパソコンを配備いたします。

ただし、昨今、報道などでご承知のように情報の漏洩やデータの外部持ち出し事件が後を絶たない中、町のセキュリティポリシーに沿った教職員用セキュリティポリシーを構築し、現在整備し使用している町のネットワークの活用を検討してまいります。

●**学校給食の食器類を新調**

また、安全で安心に学校給食を提供するため、現在使用しているメラミン食器類が導入以来使用年限である5年を経過しました。そこでこれを更新するため403万円ほど予算を計上しております。

●**一般家庭の水道料金を10%引き下げ**

予算関係としては最後となりましたが、私がマニフェストに掲げた水道料金の引き下げと上之郷地区内の無水道対策について触れさせていただきました。

まず、水道料金の引き下げについてであります。平成20年5月検分から一般家庭用水道料金の10%引き下げをおこないます。水道事業会計上での努力と平成20年度一般会計からの1,500万円を水道事業会計へ補助することで実現するものであります。

県下ワーストワンの高額上水道料金である状況は行政として看過することはできず、努力して解消しなければならぬとの考えの下で実現する訳であります。水道事業経営審議会の答申もいただき、昨年の第4回議会定例会で申し上げましたとおりであり、上水道関係の条例改正も上

程いたしておりますので、ご理解の上ご審議のほどお願いするものであります。

●**5年以内の上之郷地区の無水道解消へ**

次に、上之郷地区内の無水道対策についてであります。長きにわたる水道布設の協議を進めてまいりましたが、現実的に無水道を解消することなく今日を迎えております。

この間、行政として何ら手を打たなかった訳ではありませんが、上水道整備にかかる経費が莫大なものであり、今すぐとはいかなかったことが主たる原因と考えております。

しかし、このままの状態では放置することはできません。昨年の第4回議会定例会でもこの件につき申し上げましたとおり、平成20年度から水道施設整備事業として手掛け、国の補助金が付けば5年以内に給水できるような事業を進めてまいります。

無水道地域への上水道給水に係る事業は地域一帯を同時にやっつけていかねばならないと考えております。基金も9,000万円となっております。準備はできたといっても良い状況であります。

今後は、加入に必要な負担金のこともありますが、この地域全世界のみなさんが加入するのだという

意思確認をおこなっていただきたい旨、去る2月26日に開催した無水道地域関係者懇談会の席上でお話し申し上げたところであります。年度が改まりましたらできるだけ早い時期に再度地元関係者のみなさんと懇談・会議の席を設け、一歩も二歩も前進する方向で早期決着に向け進んでいきたいと考えています。

◆**住んでみたい・住み続けたい町を目指して**

義務教育就学児の医療費全額助成も含め、水道料金の引き下げと無水道地域の解消は「住んでみたい町、住み続けたい町、みたけ」へ向けての重要な役割を担うもので、セットで考えております。これらが将来、御高町の人口増対策に必ずつながると信じて止みません。

平成20年度計上いたしました予算は、未来指向型・先行投資型と位置付けております。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

※平成20年度予算の概要は、10ページをご覧ください。

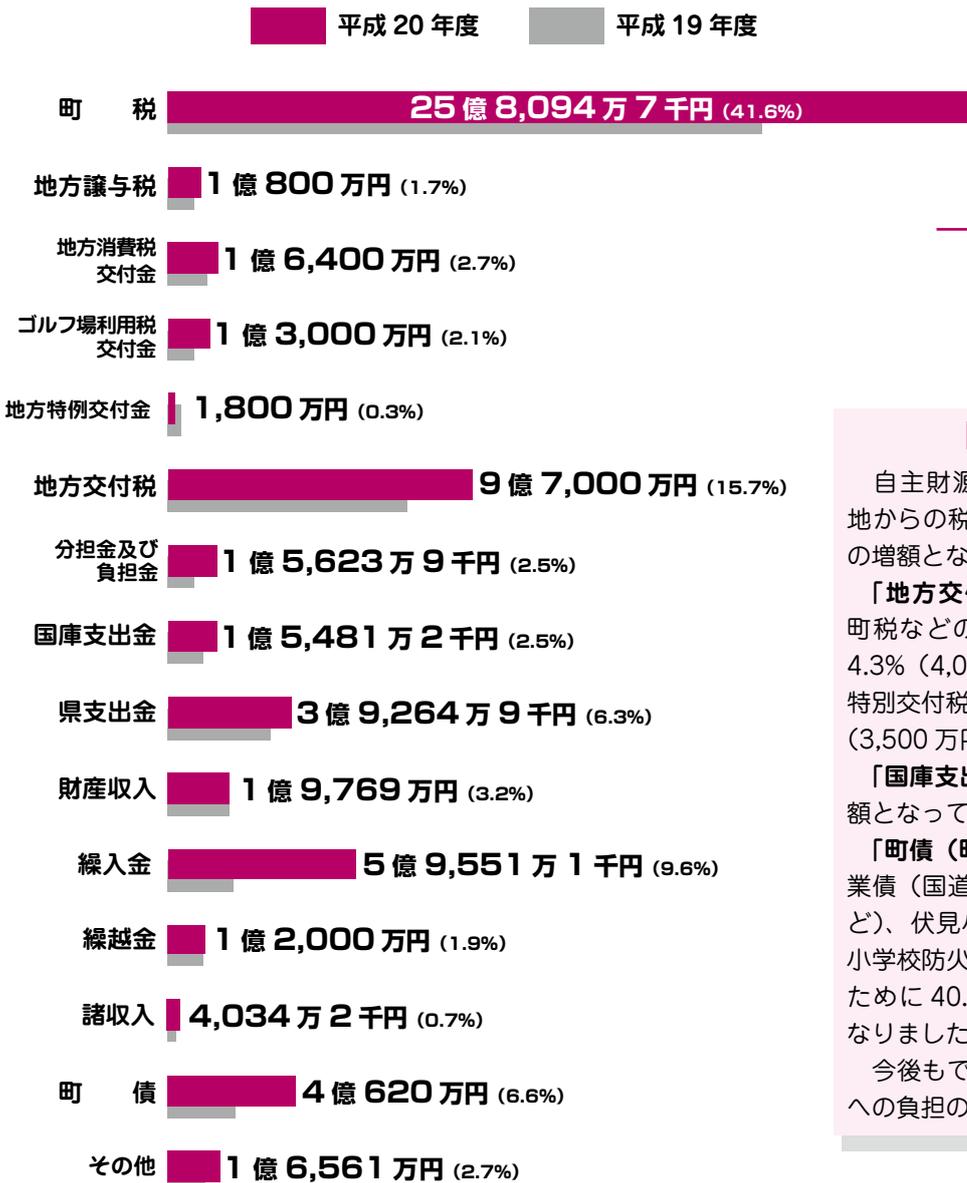
9,300 万円

お知らせします！
平成 20 年度

当
初
予
算

平成 20 年度の私たちの町の台所状況（予算）をお知らせします。
一般会計は前年度に比べて 6.8% の増額となっています。これは、職員数の減少に伴う人件費が減額となったものの、企業誘致奨励金、国道 21 号バイパス関連町道整備事業、下水道事業への繰出金などが増額したことが主な原因です。
歳出面では、後期高齢者医療給付費負担金および企業誘致奨励金などの補助費が 17.5% と高い伸びとなりました。
歳入では、工業団地からの増収により町税が 3.8% 増となっていますが、その反面、地方交付税は増収の伸びによる自主財源が増えたため、3.5% 減となっています。
厳しい財政状況ですが、「福祉」「環境」「まちづくり」「教育」「防災」などを視野に入れ、優先順位を考え、予算編成をおこないました。

なっています【グラフ内の数字は平成 20 年度当初予算額、（ ）内は構成比】



一般会計予算 総額 62 億円

歳入

【歳入の主なあらまし】

自主財源の柱である「町税」は、工業団地からの増収により、3.8% (9,395 万円) の増額となっています。

「地方交付税」のうち普通地方交付税は、町税などの自主財源の増に伴い、前年度比 4.3% (4,000 万円) の減で見込んでいます。特別交付税を含む地方交付税全体では、3.5% (3,500 万円) の減で見込んでいます。

「国庫支出金」は、3.3% (494 万円) の増額となっています。

「町債（町の借金）」は、臨時地方道整備事業債（国道 21 号バイパス関連町道の整備など）、伏見小学校体育館耐震補強事業、御嵩小学校防火シャッター整備事業などに充てるために 40.4% (1 億 1,680 万円) の増額となりました。

今後もできる限り借入額を減らし、後世代への負担の軽減を図っていきます。

予算総額 116億

会計別予算総括表

内 訳	平成 20 年度当初予算額	平成 19 年度当初予算額	伸び率 (%)	
一 般 会 計	62 億円	58 億 300 万円	6.8	
特別会計	国民健康保険会計	18 億 2,900 万円	19 億 5,500 万円	△ 6.4
	老人保健会計	1 億 7,400 万円	17 億 8,600 万円	△ 90.3
	後期高齢者医療特別会計	3 億 1,000 万円	—	—
	介護保険会計	11 億 9,300 万円	11 億 8,000 万円	1.1
	下水道会計	10 億 8,900 万円	8 億 7,500 万円	24.5
	小 計	45 億 9,500 万円	57 億 9,600 万円	△ 20.7
水道事業会計	8 億 9,800 万円	7 億 3,800 万円	21.7	
予 算 総 額	116 億 9,300 万円	123 億 3,700 万円	△ 5.2	

一般会計予算は 62 億円で、前年度比 6.8%の増と

一般会計予算

総額 62 億円

歳出

【歳出の主なあらまし】

「総務費」は、引き続き、企業誘致奨励事業やふれあいバス事業をおこなうとともに、名鉄広見線対策などの予算を計上しています。

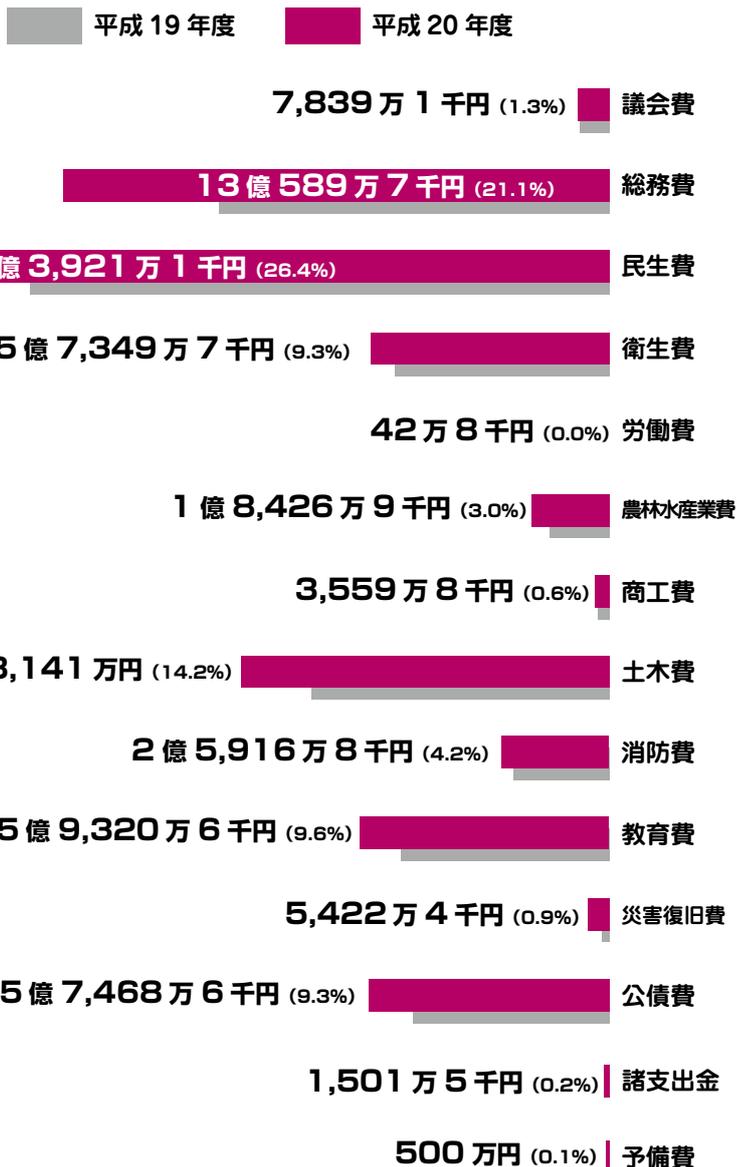
「民生費」は、引き続き障がい者に対する自立支援給付、施設等支援事業などを進めると同時に、新たに中学 3 年生までの児童、生徒に係る医療費の自己負担額を全額助成する事業をおこなうため約 3,470 万円を計上しています。また、御嵩保育園を民営化したため、国の基準単価による保育委託料などを 5,000 万円計上しています。

「衛生費」は、各種検診や予防接種などの保健予防事業や分別収集事業などの環境関連事業の予算を計上しています。

「土木費」は、国道 21 号バイパス関連町道整備事業をはじめ、引き続き各地域の道路新設改良、維持修繕を進めていくために必要な予算を計上しています。

「消防費」は、災害に強いまちづくりのための予算、消防団などの消防防災関連の予算を計上しています。

「教育費」は、伏見小学校体育館耐震補強工事など、引き続き教育施設の整備に努めるとともに、不審者対策として向陽中学校監視カメラ設置工事費を計上し、児童生徒の安全と安心の確保にも努めていきます。



ぼくたちのために
いろいろな仕事があるんだね！



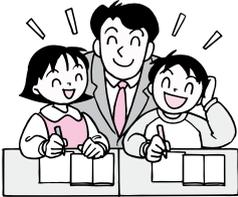
一般会計総額 “62 億円”

町民一人あたりに 使われるお金

役場の
仕事って何を
しているの？



（平成 20 年 2 月 1 日現在人口 19,706 人で計算）



教育費 30,103 円

学校教育や生涯学習に使う
お金



総 額 314,625 円



総務費 66,269 円

一般事務をおこなうために
使うお金



土木費 44,728 円

道路の改良や舗装工事など
に使うお金



公債費 29,163 円

町の借入金（借金）の返済
や利息を支払うためのお金



民生費

衛生費 112,286 円

各種福祉事業やごみ処理な
どに使うお金



その他 22,725 円

議会費、商工費、消防費、
災害復旧費など



農林水産業費 9,351 円

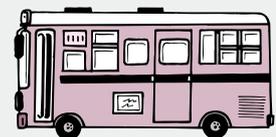
農林水産業の振興や森林整
備に使うお金

一般会計の主な使いみち（★印は新規事業）

◆ 快適な居住環境と便利なまちづくり（都市基盤）

★ ふれあいバス車両購入	1,512 万円
★ 名鉄広見線対策	190 万円
○ みなさんの足として「ふれあいバス」の運行	1,089 万円
○ 国道 21 号バイパス関連事業（町道拡幅、用地購入など）	1 億 6,284 万円
○ 町道の維持・補修など	8,300 万円
○ 土地の正確な測量をおこなう地籍調査	1,112 万円

高齢者や障がい者のみなさんが利用しやすいように、乗降口のステップが低いふれあいバスを購入します。



◆ 参加意欲と信頼を高めるまちづくり（住民参加・行財政運営）

★ 岐阜県知事選挙費	963 万円
○ みなさんの創意と工夫をこらした地域づくり活動への支援	700 万円
○ 町広報紙“ほっとみたけ”による住民への情報の提供	300 万円
○ 議会への住民理解と情報の提供（議会だよりの発行）	82 万円

町の発展や地域の人たちの活性化につながる活動（団体）に対して、活動資金の一部を助成します。
※詳細は『ほっとみたけ 3月号・4月号 P15』を参照。

町の土産物にふさわしい特産品を関係団体の協力のもとに開発して、町内外に PR し定着を図っていく取り組みをおこないます。

◆ 活力と創造性があふれるまちづくり（産業）

★ 特産品開発事業	39 万円
○ 有償ボランティア（水土里隊）事業	150 万円
○ 「グリーンテクノみたけ」工業団地への企業誘致奨励金	2 億 4,145 万円
○ 造林保有や森林整備	400 万円

◆ 安全で安心な地域を築くまちづくり（自然・生活環境）

★ 亜炭廃抗調査	1,200 万円
★ 上水道事業への補助	1,500 万円
○ 可茂衛生施設利用組合（ささゆりクリーンパーク、 緑ヶ丘クリーンセンター、可茂聖苑）への負担金	3 億 190 万円
○ 合併浄化槽に対する補助	1,284 万円
○ 可燃物・不燃物の収集運搬委託費	5,132 万円
○ 可茂消防事務組合への負担金	1 億 9,233 万円
○ 下水道会計への補助（公共下水道の整備促進）	4 億 500 万円
○ 資源物の分別収集に関する経費	2,150 万円

5月分から、一般家庭水道料金の10%引き下げをおこないます。



補強工事をおこない、地震が起きても耐えることができる安全な体育館にします（伏見小学校）。



◆ 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化）

★ 伏見小学校体育館耐震補強工事および附帯工事	2,200 万円
★ 小中学校パソコン整備	627 万円
★ 給食用メラミン食器購入	403 万円
○ 児童・生徒の心のケア対策・安全対策など	2,628 万円
○ 教育センター、オアシス教室の運営	1,512 万円

◆ 健やかな暮らしと支え合いのまちづくり（健康・福祉）

★ 義務教育就学児医療費助成事業	3,470 万円
★ 御嵩保育園民営化に伴う委託金および補助金	5,000 万円
★ 後期高齢者医療制度	1 億 8,237 万円
○ 障がい者自立支援介護・訓練等給付費	1 億 2,907 万円
○ 御嵩町社会福祉協議会への支援	2,369 万円
○ 放課後児童クラブの運営費	1,679 万円
○ 成人保健事業（ミニドック、各種がん検診など）	1,498 万円
○ 高齢者インフルエンザ、小児個別予防接種	1,475 万円
○ 妊婦検査（3回実施から6回実施へ充実）	440 万円

小学1年生から中学3年生までの医療費を、現行の半額助成から全額助成とします。



副町長に竹内氏が就任

～就任・退任のごあいさつ～

3年8か月にわたり副町長を務めてきた梅田氏が3月31日で退任し、4月1日から新たに竹内氏（前総務参事兼総務管理課長）が就任しました。



◆新副町長
たけうち まさやす
竹内 正康

4月1日付けで副町長を拝命いたしました。ごあいさつの機会をいただき、誠にありがとうございます。

私はこれまで38年間御嵩町職員として、町政の一端に参画してまいりました。税務をはじめに、教育、企画、建設、福祉、総務などを務め、今まで数多くの皆様と出会い、交流するなかで様々なことを学ばせていただき、そのことが大きな財産であり、ありがたい思いでいっぱいです。

副町長という重責を担うにあたり、地方財政の大変厳しい情勢下ではありますが、これまでの経験を生かして、自然豊かなこの町の良さを一人でも多くの方々に感じていただき、「住んでみたい町」「住み続けたい町」みたく作り、渡辺町長のもと微力ではありますが努めてまいりたいと存じます。

皆様の温かいご支援とご指導をお願い申し上げます。



◆前副町長
うめだ まさみ
梅田 雅美

このたび、3月31日付けで、副町長を退任しました。

合併を選択しなかった町として自主自立を目指し、行財政改革を進め、基盤を固めることに取り組んでまいりました。

東海環状自動車道と国道21号バイパス、さらには上下水道施設整備、グリーンテクノみたけへの企業誘致など、ほぼ達成できました。それに長年の懸案事項となっていました産廃問題も、岐阜県、事業者、町の3者による話し合いで住民投票の結果を尊重する方向で合意され、解決に向けて動き出しました。これらの仕事をこれまで進めてこられたのも、町民の皆様のご理解とご協力の賜であり、微力でしたが職責を全うすることができました。ここに謹んでお礼申し上げます。

御嵩町が「住んでみたい町」「住み続けたい町」となることを願って退任のごあいさつさせていただきます。

名鉄御嵩駅～みたけ工業団地

◆無料シャトルバス

試験運行中!!

町では、名鉄電車利用促進の一環として、3月17日（月）～4月11日（金）までの4週間、名鉄御嵩駅とみたけ工業団地を結ぶ無料シャトルバスを試験運行しています。

昨年、みたけ工業団地各事業所にご協力いただいた「名鉄広見線についてのアンケート調査」を踏まえ、無料シャトルバスを運行し、実態の把握調査をおこなっています。趣旨をご理解いただき、名鉄広見線を利用可能な方は電車とシャトルバスでの通勤をよろしくお願いたします。



▲ 環境にもやさしい電車&バス通勤

■問い合わせ：総合政策課総合政策係（内線 22200）

地域づくり施設整備事業を 実施するグループ大募集!



町では平成 20 年度から、町民の創意と工夫にあふれた活動をしているグループで、町の発展や地域の活性化につなげていくことを目指しておこなわれる地域づくり活動のうち、施設整備事業を実施するグループに対して「地域づくり施設整備に必要な経費」を助成します。多数のご応募をお待ちしています。

この助成事業は、(財)民間都市開発推進機構による「住民参加型まちづくりファンド」への資金拠出制度を活用し、「御嵩町ふるさとふれあい振興基金」の活用助成事業として、新たに取り組んでいる事業です。



どのような活動なら助成が受けられるの??

助成が受けられる「地域づくり施設整備事業」とは、「コミュニティづくりのための交流促進に関するもの」「観光・歴史文化施設の整備と保全に関するもの」「地域資源を活用した町の活性化に関するもの」など、その事業をおこなうことにより町の発展や地域の活性化につながるものをいいます。



いくらくらい助成が受けられるの??

各グループから申請された内容について、審査員が審査基準に基づいて審査し、助成の可否を決定します。

◆助成額…上限500万円(ただし、町長が必要と認める時は審査会の

審査結果を踏まえてこの額を変更することができません)

◆助成率…助成対象経費に10分の9を乗じて得た額(ただし、町長が必要と認める時は審査会の審査結果を踏まえてこの額を変更することができません)

※対象事業費の下限は、50万円とします。

◆助成回数…1事業1回限り

◆対象経費…工事費および設計・監理費の全部または一部

◆対象外経費…次の費用は対象外です。これを計上する場合は自己資金を充ててください。

- ①事業にかかる資料代、調査費、申請料など一般事務経費
- ②事業地の土地購入費・造成費または外構工事費
- ③家具類、電化製品などの備品(設備工事に含まれる冷暖房機器などを除く)を調達する経費
- ④地域住民など専門家以外がおこなう「手づくり施工」などの人件費
- ⑤事業にかかる重機・工具などの購入経費
- ⑥指定検査機関がおこなう建築確認や完了検査の費用
- ⑦その他事業の直接経費と認めがたい経費

《応募から助成までの流れ》

◆応募する際は…

所定の申請書に記入の上、住民協働課へ直接お申し込みください。その際、申請内容についてお伺いしますので、内容の分かる人がお越しください。なお、手引きと応募用紙は住民協働課および4地区公民館に設置してあります。町のホームページからダウンロードすることもできますのでご利用ください。

●申込締切…4月30日(水)まで

◆審査について…

ふるさとづくり検討委員を審査員として、申請書類をもとに、書類審査をおこないます。その後、応募グループに活動内容をアピールしていただく公開審査をおこないます。

●公開審査日…5月18日(日)

◆助成額の決定は…

公開審査の結果を参考に、助成の可否について町長が決定します。

◆事業実施後は…

実績報告書の提出と、公開報告会で活動報告をしていただきます。

■問い合わせ…住民協働課まちづくり推進係 担当：田中・林(内線 2102)

5月から ふれあいバスの 路線と時刻が変わります



平成9年9月から運行を開始した「ふれあいバス」も、10年半を経過しました。その間に地域の状況も著しく変化したため、5月から運行開始以来初となる大幅な路線や時刻などの変更をおこなうことになりました。

★主な変更ポイント★

- 最終便の利用者数が著しく少ない「おおくご線」と「なか線」の最終便をカットしました。
- 主な利用対象者は高齢者であるため、利用度が高い公共施設・病院・駅・スーパーを経由する路線としました。
- 水曜日に、かみのごう線・ふれあい線を新たに運行し、かみのごう線は山間部を中心に、ふれあい線は全域を運行する路線としました。
- 水曜日に、ふるやしき線（ふれあいタクシー）を新たに運行し、交通不便地域（今までバス停から1km以上離れていた地域）の解消を図りました。

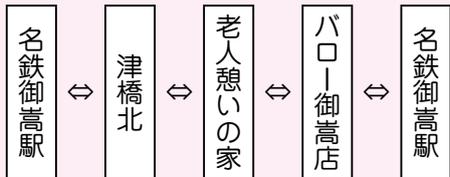
昨年からは、より住民のみなさんの生活に密着した生活の足となるよう、一般公募で選ばれた町民7名と社会福祉協議会職員、そして名古屋大学からアドバイザーを招き、新たな運行方法を検討してきました。

また、昨年9月～10月にかけて、バス車内にて利用者ヒアリング（138名）と、高齢者利用施設や婦人団体などのグループインタビュー（6団体114名）を実施しました。その調査結果や費用対効果を踏まえて協議した結果、次の内容となりました。

各路線の主な経路と変更点は次のとおりです。

つばし線

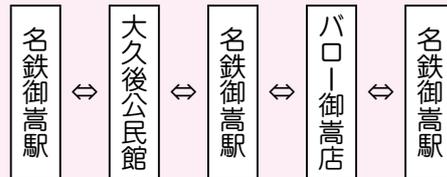
月水金 1日4便 ⇒ 月金 1日4便



○要望の多かったバロー御嵩店まで路線を延長し、1便のみ上之郷公民館を起点とした。

おおくご線

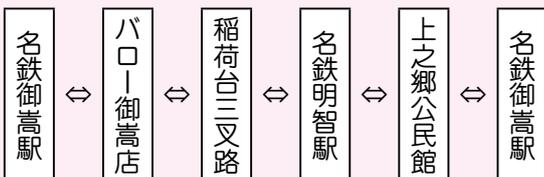
月水金 1日4便 ⇒ 月金 1日3便



○要望の多かったバロー御嵩店まで路線を延長し、3月に開通した資材運搬線の一部を利用する。

ふしみ線

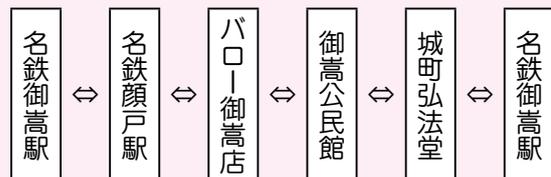
火木 1日4便 ⇒ 変更なし



○稲荷台が起点であったが、名鉄御嵩駅を起終点とし、回送区間をなくした。また、今秋開店する上恵土大型店舗を経由する路線とした。

なか線

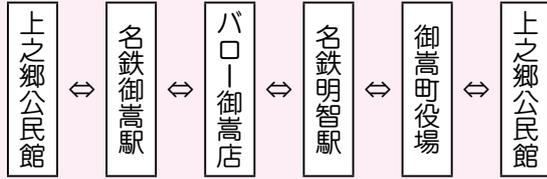
火木 1日4便 ⇒ 火木 1日3便



○利用者が少なかった上之郷公民館までの運行をカット、同様に里地区・古屋敷地区もカットした。

ふれあい線

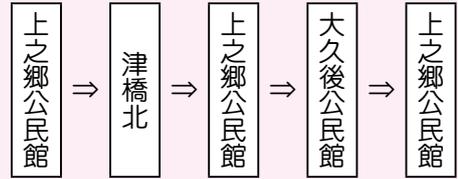
※ 1日3便（新設）



○上之郷公民館を起終点とし、南山台・西田・大庭台・稲荷台団地、そして今秋開店する上恵土大型店舗を経由する路線とした。

かみのごう線

※ 1日4便（新設）

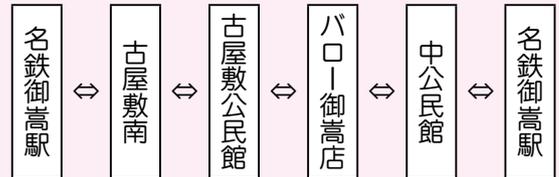


○おおくご線とつばし線の山間部を合わせた上之郷公民館を起終点とする路線とした。

○かみのごう線とふれあい線をつなげた路線として、町内東から西へ、西から東へと巡回することができます。

ふるやしき線（ふれあいタクシー）

※ 1日2便（新設）



○公共交通空白地域の解消として、古屋敷地区を主な対象地区とする路線とした。車両がバスでなく中型車を使用するだけで、利用方法などはふれあいバスと同じ。

★運賃★

運賃はこれまでと変わりありません。
 ○1乗車：100円
 ○回数券：1,000円（100円券11枚綴り）
 ※ただし、ふれあいバスとふれあいタクシーの回数券は異なりますのでご注意ください。

○詳細の路線図および時刻表は、4月15日（火）に全戸配布しますので、ご確認ください。

■問い合わせ：総合政策課総合政策係 担当：木村（内線 2228）

シリーズ

名鉄広見線を守ろう！

「昔は「御嵩口駅」が終点だった!?」



▲「ひいおじいちゃんと一緒に、電車デビューしたよ！」

現在当たり前のように町内を走っている電車、名鉄広見線。昔は、現「御嵩口駅」が終点だったことをご存知ですか。現在は少し寂しい感じがする無人駅ですが、西田団地ができた当初は、名古屋まで1時間以内で通勤できるということで、多くの人が利用していました。昭和27年に「御嵩口駅」から願興寺前まで約600メートル線路が延長され、現在の「御嵩駅」が誕生しました。また、「御嵩口駅」や「願

戸駅」のホームは2両分のスペースしかないため、電車が4両編成の場合は、駅に到着しているのに後ろ2両は扉が開きません。町民にとっては当たり前のことですが、町外の人からは「珍しい風景で感動した」という声も聞かれます。

町にとって名鉄広見線は、大動脈の公共交通機関であり、孫やひ孫など後世へ残していくべき大きな財産と言えます。一度廃線した線路を復活させることは、莫大な経費と労力がかかります。困難です。

ある第3セクターの駅には、「100回の陳情より1回の乗車」と書いてあるそうです。名鉄広見線に乗る機会をぜひ作っていただき、みんなで守っていきましょう。

■問い合わせ：総合政策課総合政策係 担当：小木曾・木村（内線 2228）

後期高齢者医療制度に加入のみなさんへ

★4月から保険料が年金天引きになる人に、決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として年金から天引きとなりますが、岐阜県後期高齢者医療広域連合や町において年金天引きの準備ができなかった人は、4月からの年金天引きに間に合わないため、年金天引きができません。

●4月から年金天引きされる人

→ 4月15日までに決定通知書を送付します

●年金天引きされない人

→ 7月中旬頃に納付書を送付します

■問い合わせ：住民協働課国保年金係 担当：金子（内線 2109）

★後期高齢者医療制度の健診について

後期高齢者医療制度の加入者には、誕生月別に健康福祉課が郵送する基本チェックリストと一緒に、案内をお送りします。受診を希望される場合は、案内の期日までに保健センターへお申し込みください。

《案内の送付時期》

誕生月	4月～7月	8月～11月	12月～3月
	↓	↓	↓
案内送付月	4月	5月	6月



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

全国でも岐阜県は保守的？

2月の新聞に、国・県がそれぞれおこなった「男女共同参画に関する意識調査」の結果が載っていました。どの調査でも、「男女とも仕事をし、家事や育児、介護を分かち合うべきだ」と考える人が増えてきているのは嬉しいことでした。

そのなかで、全国と岐阜県とを比べると、女性が職業を持つことについての考えが大きく違うことに驚きました。

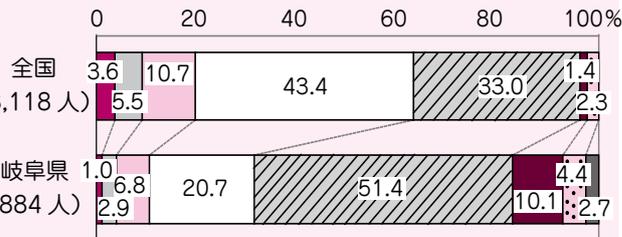
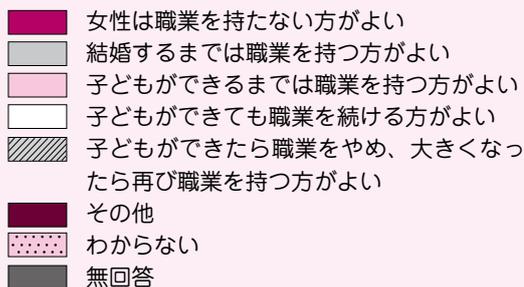
岐阜県では、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と考えている人が半数以上を占めています（右図参照）。

私は、全国どこでもそんなものだと思っていました。しかし、国の調査結果では、「子どもができて職業を続ける方がよい」と考えている人の方が、「やめた方がよい」より10%も多かったのです。

岐阜県の結果が当たり前ではありませんでした。

【御嵩町男女共同参画懇話会 ^{はやしやえこ} 林八重子（西之門）】

■問い合わせ：住民協働課まちづくり推進係（内線 2102）



（参考）男女共同参画社会に関する県民意識調査（H19.8実施）

図：女性が職業を持つことについて

※御嵩町は、今年度住民意識調査をおこないます。



の サ ロ ン

あなたの声を町政に



みなさんからの貴重なご意見ありがとうございます。ご意見はすべて目を通させていただきます。官製はがきやお手紙、FAX、Eメールでも結構です。若い人からのご意見・ご提案も待っています。なお、お便りには、住所、氏名などのご記入をお願いします。

（町長）

声

公用車の管理について

先日、知人に頼まれて夜 10 時頃、可児市内の塾へ子どもを迎えに行きました。たくさんの迎えの車が並んでいる前を、「御嵩町社会福祉協議会」と書かれた車（車番 1026）がお子さんを乗せて帰っていきました。

混雑しているなか、大勢の人が目にした光景です。公用車で子どもの塾の送り迎えとは、とても信じられません。公用車の管理はどのようになっているのでしょうか？

ぜひとも、公用車の管理徹底と、職員教育をお願いしたいと思います。たった一人の行動が町の信頼を失ってしまうのは、辛いことです。よろしくお願いします。

（匿名）

A

～貸し出し用の車両と思われませ～

社会福祉協議会には、次の 2 種類の公用車があります。

①業務のために職員が使用する業務車両

この業務車両は、地域福祉事業や介護保険事業のために職員が使用する車です。業務のみに使用するもので、もちろん職員の私的使用は一切ありません。

②町内のみなさんに貸し出す福祉車両

車いすのまま乗車することができる福祉車両です。車いすを必要とする方々の通院などに利用していただいております。

これらの公用車は、安全運転管理者が車の鍵と運転日報を管理しています。運転日報には、運転者、運転日時、距離などを記入し、適切に管理しています。

ご指摘のあった日時が分かりませんので、運転日報による確認はできませんが、車番から、上記②の貸し出し用の福祉車両であると思われませ。

貸出福祉車両は、原則 3 日以内の貸し出しが可能です。福祉車両の貸出目的は、障がい者や寝たきり高齢者などの移動手段として貸し出し、ハンディキャップを持つ方々の社会参加促進やその介護者の通院などの負担を軽減することです。なお、使用した燃料は、利用者が満タンにして返却していただくようになっています。

今回の件につきましては、不愉快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。今後は、誤解を招かないように、「貸出用・福祉車両」マグネットシールを貼ることにしました。また、利用者のみなさんには、目的以外の使用をしないよう徹底します。

（回答：社会福祉協議会）

2/5
(火)

▼ 立派な賞状と楯をいただきました



共和中が体力優良校を受賞

共和中学校が、平成 19 年度体力優良校の表彰を受けました。

この表彰は、岐阜県教育委員会が小・中・高等学校における児童生徒の体力向上を推進するために、体力テストの結果を積極的に活用し、児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組み、成果を収めている学校を表彰するもので、平成 19 年度は県内の小中高等学校から 17 校が表彰されました。

Mitake Town

まちの 話題 TOPICS

Topics

※地域的话题を教えてください。

■問い合わせ：総合政策課広報・
情報推進係（内線 2231）

▼ 「これで子どもたちも安全に登下校できるね！」



2/9
(土)

自分たちの手で道路を整備

東町自治会の住民約 20 人が、道路（赤道）の整備をおこないました。これは、児童の通学路でもあり普段よく利用している生活道路を自分たちの手できれいにしようと、町が支給した材料を使って、自治会が自主的におこなったものです。

竹の根で盛り上がってデコボコになったアスファルトをきれいにするため、竹の根を取り除いたり、一輪車で碎石を運んで均等にならしたり…。かなりの重労働でしたが、約 2 時間の作業で見違えるようにきれいになりました。

作業したみなさんは、「素人しろうとながらによくできた」と満足そうでした。

2/27
(水)

ご長寿おめでとうございます！

明治 41 年 2 月 27 日生まれの長沼 ながぬま よしみ 好さん（里）が、今年で満 100 歳を迎えられました。

これまで大きな病気をしたことがなく、現在も手を使わずに腹筋だけで起き上がることができるほど元気だという長沼さん。町長の「長寿の秘訣は何ですか？」との問いかけに、「やっぱり笑うことが一番。笑えるというのは嬉しいこと」と笑顔で答えられました。

これからも健康に気をつけて、長生きしてくださいね。



▲ 「ぜひ日本一の長寿を目指してこれからもお元気でいてくださいね！」

2/27
(水)

子どもたちにボールをプレゼント

伏見商工青年部が、伏見小学校にサッカーボール 12 個を寄付していただきました。このボールは、毎年7月に伏見地区でおこなわれている「子安観音縁日」で得た収益の一部を使って購入したもので、ボールの寄付は昨年続き2度目となります。

部長のごとうりでがす後藤秀和さん（本郷）は、「子どもたちに喜んでもらえると思うと、私たちの活動の励みにもなる。今年の夏祭りもぜひ成功させたい」と話されました。



▲ おおの すずむ大野 進校長先生にボールを手渡す後藤さん（右）



▲ 「できたばかりの道路を歩くのはとても気持ちがいいね！」

晴れて全線開通！町道 井尻・大久後線

新丸山ダム関連事業にて整備を進めてきた町道 井尻・大久後線（資材運搬線）が全線開通しました。開通を記念して「開通式&ウォーキング」がおこなわれ、約 200 名が春の日差しの中、新しい道路を散策しました。

この路線は、緑豊かな山々のなかを通り抜ける、とても気持ちの良い道路です。現在、みなさんに親しんでいただけるよう路線の名称を募集しています。素敵な名前を付けてください。※詳細はほっとみたけ 3 月号をご覧ください。

3/23
(日)

中 保育園

KID ダンス楽しいよ！

中保育園では、月に 1 回程度ダンスの先生に来てもらい、子ども向けのダンスを教してもらっています。子どもたちはこの KID ダンスが大好きで、様々な曲に合わせて身体を動かすことを楽しんでいます。

▼「難しい振り付けも覚えられたよ！」



▲ 「早く先生のようにうまく踊れるようになりたいな！」

初めはうまくできずにぎこちなかった動きも、回数を重ねるごとに上手に踊れるようになりました。2月のダンス発表会では、年長組や年中組が今まで練習してきたダンスを小さい子の前で披露し、小さい子はそのダンスを「格好いい！」と憧れの目で見ていました。

寒い日でも身体を動かすと、ポカポカ温かくなってとても気持ちがいいものです。子どもの頃からたくさん身体を動かして、丈夫な身体作りをしていきたいと思っています。

国民健康保険加入者のみなさんへ

対象
40歳～74歳



新しい健康診査（新ミニドック） がはじまります

今年度から、誕生月により健診時期が変わります。誕生月により健診案内の郵送時期も異なりますので、お間違えのないようお願いいたします（左表参照）。

《誕生月別の案内送付月と健診時期》

誕生月	4月～7月	8月～11月	12月～3月
	↓	↓	↓
案内送付月	6月	7月	8月
	↓	↓	↓
健診時期	6月末～7月	8月中旬～ 9月初め	9月末～10月

☆該当者には、それぞれの案内送付月に手紙を郵送します。届きましたら、同封されている返信用のがきに必要事項を記入して、必ず返送してください。返送していただいたのがきの記載内容により、該当の健診にかかる健診票と健診のお知らせをお送りします。

☆今年度から、次に挙げる町内の医療機関が保健センターでの受診を選べるようになりました。保健センターで受診する場合は、がん検診なども同時に受診できます。

町内で新ミニドックを受診できる医療機関はココ！

- 上之郷医院
- 御高クリニック
- 田原心臓血管クリニック
- 田原医院
- 桃井病院
- 可見医院
- アカシクリニック

☆新ミニドックの料金は1,000円です。

☆健診の結果、保健指導が必要になった人には、保健師や管理栄養士による個別指導や運動教室などへ参加していただき、生活習慣が改善されるよう支援します。

※御嵩町国民健康保険以外の保険に加入している40歳～74歳の人は、加入している健康保険の方で受診していただくこととなります。

国民健康保険税の

納税通知書を発送します



平成20年度の国民健康保険税の納税通知書を、4月中旬に発送します。国民健康保険税は、毎年その年の8月に税率が決定します。そのため、7月までは「仮算定期間」といい、前年度に各世帯で課税されていた国民健康保険税額の年税額の1/12を1期分として、4月から7月までの4期で支払っていただくこととなります。

※4月から後期高齢者医療制度に加入した75歳以上の人が家族にいた場合、75歳以上の人の平成19年度中の保険税も含んで計算されています。その分は8月以降の保険税で調整します。

※4月1日以降、社会保険加入の手続きなど、国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合でも、仮算定期間のため、7月までの税額に変更はありません。8月以降の保険税で調整します。

■問い合わせ：住民協働課国保年金係 担当：箆橋（内線2109）



年1回は検診を受けて

あなたの健康状態や生活習慣を見直しましょう！

いきいき
健康だより

★★平成 20 年度の各種検診内容一覧★★

検診項目	検査方法	対象者※ ¹	実施時期
住民結核検診※ ²	胸部レントゲン間接撮影	64 歳以上	7 月
プレ健康診査	尿検査、血液検査、身体計測	34・36・38 歳	8 月
総合がん検診	胃検診	胃部レントゲン撮影	40 歳以上 8 月～11 月 (左の検診を同日に実施)
	大腸検診	便潜血反応検査	
	肺がん検診	胸部レントゲン直接撮影	
	前立腺がん検診	血液検査	
	肝炎ウイルス検診	血液検査	
子宮検診	子宮頸部細胞診	20 歳以上の偶数年齢の女性	1 月
乳房検診	視触診とマンモグラフィーによるレントゲン撮影	40 歳以上の偶数年齢の女性	11 月～12 月
骨粗鬆症検査	レントゲンによる骨量測定	40・45・50・55・60・65・70 歳の女性	6 月
歯周病検査	歯科検査	40・45・50・55・60・65・70 歳	9 月～11 月

※¹ 各検診対象者の年齢の基準日は、平成 20 年 4 月 1 日です。

※² 住民結核検診は、結核予防法により受診が義務付けられています。

◆検診受診希望台帳を郵送します◆

町では、成人のみなさんの健康管理をお手伝いするために、1 年を通して各種検診を実施しています。

保健センターでは、1 年間の検診の希望をお伺いするために、『検診受診希望台帳』を送付します。同台帳がお手元に届きましたら、該当する箇所に○を付け、同封の返信用封筒に入れて 4 月 14 日（月）までに保健センターへ返送してください。

【注意事項】

- ★『検診受診希望台帳』は、今年度、各検診の対象にならない人には送付しておりません。
- ★台帳を提出されない場合は、各種検診のお知らせができませんので必ず提出してください。
- ★台帳は郵送のほかに、保健センターまたは各出張所に提出していただいても結構です（土・日・祝日を除きます）。
- ★保健センター以外で受診予定の人も、お手数ですがご協力ください。

<健康教室（栄養編）のご案内>

平成 20 年度から、1 年を通して健康教室（運動編・栄養編）を開催します。栄養編の詳細は次のとおりです。ぜひご参加ください。

●日程：

- ◇ 4 月 15 日（火）
- ◇ 5 月 1 日（木）
- ◇ 6 月 18 日（水）
- ◇ 7 月 9 日（水）
- ◇ 7 月 25 日（金）
- ◇ 10 月 9 日（木）
- ◇ 10 月 21 日（火）
- ◇ 11 月 5 日（水）
- ◇ 12 月 10 日（水）
- ◇ 1 月 20 日（火）
- ◇ 2 月 17 日（火）
- ◇ 3 月 18 日（水）

●時間：午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分

●場所：保健センター ●定員：各日程 25 名

- 申し込みについては、隔月発行の保健センターだよりをご覧ください。
- 運動編の日程の詳細は、ほっとみたけ 3 月号をご覧ください。
- 運動実技に参加する人は、上履き（運動靴）、タオル、お茶を持参してください。

■問い合わせ：保健センター 担当：神田（内線 2193）



**介護予防出前講座を
ご利用ください！**

町では、おおむね10人以上の高齢者グループを対象に、介護予防出前講座をおこなっています。仲間と一緒に活動することは、楽しみであり、一番元気の出る健康づくりです。近くの会場へ講師が出向きますので、気軽にお申し込みください。

平成19年度は、16のグループが合計45回利用されました。みなさんのグループでもぜひ、1年の活動計画の中に組み入れてください。

●**対象者**・・・おおむね65歳以上の高齢者で構成される10人以上のグループ（販売や政治・宗教活動の集まりでないこと）

●**条件**...

- ① 1グループにつき年間3回まで
- ② 平日の昼間、1回2時間以内
- ③ 講師料は無料、材料費などは自費

④ 会場は地域の公民館、集会所などの公の場所（個人宅は不可）
※日時などについては、調整させていただきます。ご了承ください。

●**内容**・・・介護予防（運動・栄養・口腔・健康）を目的とした講話や実習



【具体的には...】

- ① 栄養士による栄養指導と調理実習（会場に調理実習ができる設備がない場合は、保健センターを利用できます）
 - ② 歯科衛生士による歯科衛生相談とお口の体操
 - ③ 保健師による健康講話
 - ④ 体操や手遊び・ゲームなど
 - ⑤ 脳のトレーニング体験
 - ⑥ 筋力トレーニング体験（会場は保健センター）
- ※その他、ご希望の内容があればお伺いします。

いきいき体操教室（中地区）の参加者募集！

仲間と楽しく体を動かしましょう。

●**対象者**・・・おおむね65歳以上の人で

① 介護保険の認定を受けていない人

② 運動をおこなうことに身体的支障がない人

●**会場**・・・老人憩いの家新館

※送迎はありません。

●**日時**・・・5月12日～8月4日の毎週月曜日（計12回）

午前9時30分～午前11時

●**内容**・・・日常動作をスムーズにして活動的な生活が維持できるように、ストレッチや柔軟性・筋力・バランス感覚を養う体操をおこないます。

●**参加費**・・・無料 ●**定員**・・・20人

●**申込期限**・・・4月25日（金）

●**申込先**・・・健康福祉課高齢福祉係

担当：古木（内線 2172）



《転倒予防教室のお知らせ》
【5月の日程および会場】
 ◇上之郷公民館・・・5月9日（金）
 ●時間・・・午後1時30分～午後3時
 ◇ふらっとハウス・・・5月2日（金）
 ●時間・・・午前10時～午前11時30分

☆**御高町地域包括支援センター**☆
 高齢者を支援するために御高町地域包括支援センターができて2年がたちました。地域で暮らすみなさんを、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支援できるようにいろいろな仕事をしています。

私たち、社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーが担当しています。

高齢者なんでも相談

要支援1・2の方々のケアマネジメント

介護予防や生きがいづくりの支援

成年後見・虐待・消費者被害などの権利擁護



瀬瀬



古木



渡辺

■**問い合わせ**・・・地域包括支援センター（健康福祉課高齢福祉係内）
 担当：古木（内線 2172）

狂犬病予防注射を 受けましょう！



犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処せられます。

実施日	実施場所	実施時間
4月21日(月)	本郷公民館	9:30～10:10
	野崎公民館	10:20～10:40
	伏見公民館	10:50～11:30
	稲荷台公民館	11:40～12:00
	里公民館	13:00～13:40
4月22日(火)	顔戸公民館	13:50～14:20
	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:40
4月24日(木)	中公民館	13:00～13:40
	みたけ会館	13:50～14:20
	御高公民館	9:30～10:10
	南山台東第一集会所	10:20～11:10
	上之郷公民館	11:20～12:00
	綱木グランド管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

料 金	○すでに登録している場合 (1頭につき)	・注射料金 2,520円 ・注射済票交付手数料 550円 合 計 3,070円
	○未登録の場合 ○新しく飼い始めた場合 (1頭につき)	・注射料金 2,520円 ・注射済票交付手数料 550円 ・登録料金 3,000円 合 計 6,070円

環境 講座



かんちゃん きょうちゃん

この2人は、リサイクルを進める御嵩町の環境キャラクターです。

注意事項

- ◆ 犬が死亡したり犬の所在地が変更になった時は、鑑札および印鑑を持参の上、その犬の所在地の市町村へ届け出る事が義務づけられています。
- ◆ 犬の登録は一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、死亡届を提出されないと登録が抹消されず、狂犬病の予防注射の案内および催促のはがきを送付されてしまいます。必ず死亡届を提出してください。
- ◆ 左の会場で注射を受ける場合は、案内はがきを持参してください。また、犬をつなぎ止めることができる人がお越しください。
- ◆ 場所の指定はありませんので、都合のよい場所で注射を受けてください。
- ◆ 会場が混雑することがありますので、おつりのないようお金の準備をお願いします。

5月11日(日)は町内一斉清掃の日です

5月の第2日曜日は町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾いや、河川や側溝の清掃、空地の草刈りなど、毎年多くの人に参加していただき、町内がとてもきれいになっています。

自分たちの町内をきれいにして、気持ちの良い住環境作りをしましょう。

※当日、雨天中止の場合は防災行政無線でお知らせします。

なお、予備日は5月18日(日)です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合がありますのでご注意ください。

紙面の都合により、今月号は「こんな時どうする？ Q&A」のコーナーをお休みさせていただきます。

■問い合わせ：環境保全課環境整備係（内線 2125）

情報ガイド

MITAKE TOWN INFORMATION

ごみ収集



4月・5月の不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	4月10日(木) 5月15日(木)
御嵩	4月9日(水) 5月14日(水)
中	4月11日(金) 5月16日(金)
伏見	4月8日(火) 5月13日(火)

各地区別収集日

※収集時間については朝方の約1時間程度です。(例:午前7時～午前8時)。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	4月6日(日) 5月4日(日)
御嵩	4月13日(日) 5月11日(日)
中	4月20日(日) 5月18日(日)
伏見	4月27日(日) 5月25日(日)

4月の相談日

社会福祉課（内線 2114）

- 障がい者相談 7日(月)
時間：午後1時～午後4時
場所：希り館

社会福祉協議会（☎ 67-6710）

- くらしの相談 22日(火)
時間：午前9時30分～正午
場所：役場北庁舎2階第3研修室

住民協働課（内線 2103）

- 行政相談 22日(火)
時間：午前9時30分～正午
場所：役場北庁舎2階第3研修室

- 法律相談 25日(金)
時間：午後3時～午後5時
(午後4時までに受付をしてください)
午後6時～午後8時
(午後6時以降の部は前日までに予約が必要)
場所：役場北庁舎2階会議室

保健センター（内線 2193）

- 精神保健福祉相談（予約制） 4日(金)
※5月の相談日…2日(金)
時間：午後1時30分～午後3時30分
場所：保健センター

- いきいき健康相談 毎週月曜日（祝日を除く）
時間：午前8時30分～午前11時30分
場所：保健センター

オアシス教室（☎ 67-7380）

- 教育相談（不登校・いじめなど） 毎週月～金曜日（祝日を除く）
時間：午前10時～午後3時
場所：オアシス教室（中公民館内）

- 臨床心理士による カウンセリング（予約制） 毎週水曜日（祝日を除く）
時間：午前9時～午後4時
申込先：各小中学校・オアシス教室
場所：中公民館2階

多重債務

多重債務 110番

県では、偶数月の第2土曜日に無料相談会「多重債務 110番」をおこなっています。

4月の相談日は次のとおりです。

- 日時：4月12日(土)
午前10時～午後4時

相談方法：

- ①面接…20分予約制（4月1日(火)から受付、先着23名）
場所：県民生活相談センター（岐阜市藪田南5-14-53）
- ②電話…直接お電話ください。

■申込先および相談先：県民生活相談センター 電話 058-277-1003

休日歯科



休日歯科診療当番医

可見地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

- 4月29日(火)：さくら歯科医院（皐ヶ丘） 電話 56-0180
- 5月3日(土)：ホワイト歯科クリニック（下恵土） 電話 61-2266
- 5月4日(日)：小松歯科クリニック（菅刈） 電話 65-0550
- 5月5日(月)：ただこし歯科クリニック（古屋敷） 電話 68-1180
- 5月6日(火)：やまむら歯科（東帷子） 電話 69-0752
- 診療時間：午前9時～午後4時
※必ず電話をしてからお出かけください。
- 問い合わせ：保健センター（内線 2193）

自衛官



● 自衛隊幹部候補生募集 ●

防衛省では、自衛隊幹部候補生を募集しています。

●募集種目および応募資格：

- 《一般、技術幹部候補生（飛行・音楽要員を含む）》
- 20歳以上26歳未満の大学卒業（見込み）者
- 28歳未満の大学院修士課程修了（見込み）者
- 《歯科、薬剤科幹部候補生》
- 歯科は、30歳未満の専門の大学卒業（見込み）者
- 薬剤科は、26歳未満の専門の大学卒業（見込み）者

●申込期限：5月12日（月）必着

●1次試験日程：5月17日（土）、18日（日）

※1次試験の合格者は2次試験があります。

●入隊時期：平成21年3月下旬～4月上旬

■問い合わせ：自衛隊美濃加茂地域事務所 電話 25-7495

森林整備



● 森林整備計画を策定 ●

町では、平成20年4月1日から平成30年3月31日まで（10年間）の森林整備計画を策定し、町が目指す森林づくり計画を示しました。

《この計画で特に見直した点》

- 災害に強い森づくり構想
- 森林機能強化を主眼に「水土保持林区区分」「森林と人との共生林区区分」などのゾーン区分

■問い合わせ：産業振興課里山保全係 担当：可児（内線 2164）

イベント

● みたけの森まつり開催 ●

町では、「第25回みたけの森まつり」を開催します。

●日時：5月3日（土）

午前9時～午後3時

●場所：みたけの森一帯

●内容：マスのつかみ取り、木工教室、お楽しみ抽選会など

■問い合わせ：みたけの森まつり実行委員会事務局（産業振興課地域振興係内） 担当：可児（内線 2226）

テニス



● テニス大会参加者募集 ●

御嵩町テニス協会では、春季テニス大会を開催します。

●日時：5月18日（日）

※予備日：5月25日（日）

●場所：南山公園テニスコート

●種目：男子／女子ダブルス

●競技方法：1セットマッチ・リーグまたはトーナメント方式

●参加資格：町内に在住・在勤（ペアのどちらか一方で可）の一般男女（学生は不可）

●募集人数：各8組（先着順）

●参加費：1人500円（当日集金）

●申込期限：5月4日（日）

■申込先および問い合わせ：B&G 海洋センター 電話 67-5196

納期限



● 納期限、お忘れなく！ ●

◇納期限は4月30日（水）です。

- 軽自動車税 1期分
- 固定資産税 1期分
- 国民健康保険税 1期分
- 介護保険料 4月分
- 上下水道使用料 3月分
(口座振替日 25日)
- 保育料 4月分
- 町営住宅家賃 4月分

あゆみ館

● あゆみ館まつり開催！ ●

あゆみ館では、次のとおり「あゆみ館まつり」を開催します。手作りパンや花の苗などの販売をおこないますので、ぜひお出かけください。

●日時：4月29日（火）

午前10時～午後2時30分

●場所：あゆみ館（新木野）

■問い合わせ：あゆみ館 電話 68-0611

4月6日（日）～15日（火）は「春の全国交通安全運動」実施期間

◎「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」

◇4月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」

★マタニティマークを知っていますか？

厚生労働省では、妊婦にやさしい環境づくりの一環として、マタニティマークを発表しました。

町でも4月からマタニティマークの配布を始めます。このマークをつけている人を見かけたら、交通機関での座席のゆずりあい、受動喫煙の防止などにご協力をお願いします。



《大豊岐卓株式会社》

- 採用区分：正社員（試用期間6か月間は契約社員扱い）
- 募集人員：5名程度
- 職種：生産スタッフ／生産技術スタッフ
- 勤務時間：（2交替）午前8時30分～午後5時30分／午後9時10分～午前6時10分
- 申込方法：直接電話または履歴書を郵送
- 問い合わせ：大豊岐卓(株)総務室 担当：伊藤
〒505-0116 御嵩町御嵩2188-6 電話 68-2288

《榎屋ティスコ株式会社》

- 採用区分：正社員（試用期間6か月）
- 募集人員：若干名
- 職種：生産技術員
- 勤務時間：午前8時45分～午後5時30分／午後9時～午前5時30分
- 申込方法：電話で問い合わせ後、履歴書を持参
- 問い合わせ：榎屋ティスコ(株)総務部 担当：三好
〒505-0116 御嵩町御嵩2188-58 電話 68-0631

《東海化成工業株式会社》

- 採用区分：①正社員（試用期間あり）②パート
- 募集人員：①②各15名程度
- 職種：①機械オペレーター他
②ミシン縫製
- 勤務時間：①午前8時30分～午後5時／午後8時30分～午前5時15分 ②午前8時30分～午前9時～（相談可）
- 申込方法：電話で申し込みまたは履歴書を郵送
- 問い合わせ：東海化成工業(株)業務部 担当：久野・長谷川
〒505-0116 御嵩町御嵩2192-30 電話 67-2067

求人案内



グリーンテクノみたけ 従業員募集

《株式会社ツルタ製作所》

- 採用区分：①正社員（試用期間1か月）②パート
- 募集人員：①交替勤務15名 ②10名
- 職種：製造スタッフ
- 勤務地：(株)ツルタ製作所御嵩工場
- 勤務時間：①（交替）午前5時～午後2時30分／午後2時30分～午前0時 ②（ア）午前6時～午前9時10分（イ）午後6時～午前0時
- 申込方法：直接電話または履歴書を郵送
- 問い合わせ：(株)ツルタ製作所本社 総務課 担当：鶴見・鈴木
〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町南大根12-1 電話 0566-36-0357

《盟和産業株式会社》

- 採用区分：①正社員（試用期間6か月間は契約社員扱い）②契約社員
- 募集人員：合計10名
- 職種：製造スタッフ／製造事務（リーダークラス）
- 勤務時間：（通常）午前8時～午後5時5分（2交替）午前8時～午後5時5分／午後8時～午前5時5分（3交替）午前8時～午後4時45分／午後4時～午前0時45分／午前0時～午前8時45分
- 申込方法：電話で問い合わせ後、履歴書を持参
- 問い合わせ：盟和産業(株)岐阜工場 人事担当：倉田
〒505-0116 御嵩町御嵩2188-66 電話 67-0888

町営住宅

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しています。

- 住宅名：板良住宅108号
- 建築年度：昭和50年度
- 面積：41.5㎡
- 部屋数：6畳×2室
- 家賃：6,300円～14,400円
- 申込期限：4月18日（金）まで
- 入居予定：5月中旬
- 申込方法：総務管理課契約管財係まで直接申し込みください。
- 家賃は入居者の所得により決定します。
- 申し込みをされた人でも入居基準に適合しない場合は入居できませんので、必ず本人が申し込みに来てください。
- 希望者が多数の場合は、抽選により決定します。
- 問い合わせ：総務管理課契約管財係 担当：梅田（内線2212）

町勢要覧



町勢要覧を発行！

町では、このたび『町勢要覧2008“御嵩道”』を発刊しました。

この冊子は、町内の人々の暮らしや町の取り組みなどを、写真をふんだんに使って紹介したものです。

希望者には無料で配布しますので、下記の配布場所までお越しください。なお、町ホームページからダウンロードすることもできます。

- 配布場所：役場総合政策課、4地区公民館、中山道みたけ館、B&G海洋センター
- 問い合わせ：総合政策課広報・情報推進係（内線2231）

あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター

ぽっぽかん

☎ 67-5221

◎ 育児相談 月～金曜日(午前9時～午後5時)

子育てについて不安はありませんか?
気軽にお出かけください。お電話もお待ちしています。

★★“子育ておしゃべりタイム”へのお誘い★★

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援センターへ来ませんか?一緒におしゃべりしたり、子どもと遊びながらストレスを発散しましょう。

◆時間:毎週月曜日 午前10時～午前11時30分

4月の予定

◎ 14日:保健師の話
身体測定

◎ 21日:コーナー遊び

◎ 28日:こいのぼり作り

5月の予定

◎ 12日:栄養士の話
身体測定

◎ 19日:散歩

◎ 26日:春の運動会

★平成20年度親子教室の募集(会員制)★

「同年齢のお友達と遊ばせたい」「子どもとどう関わっていいかわからない」などと思っている人はいませんか?親子教室は同年齢の親子が一緒に遊びながら楽しく学べる交流の場です。ぜひ誘い合わせて参加してください。

◆場所:ぽっぽかん ◆会費:無料

◆対象:未就園児の親子

◆コース:さくらんぼコース(0,1歳児)年5回
りんごコース(2歳児)年6回

◆内容:親子体操、リトミック、人形劇など

◆申込期限:4月11日(金)

◆申込先:子育て支援センター



★“おはなしの広場”に来てね★

紙芝居や絵本に親しみ、情緒豊かに育てましょう。
貸し出しもおこなっています。

◆日程:4月16日(水)・5月21日(水)

◆時間:午前10時30分～午前11時30分

★“みみちゃんタイム”★

毎日午前11時30分から読み聞かせをおこなっています。いろんな絵本に親しみましょう。

子どもたちのワンダーランド

児童館

中児童館 ☎ 67-0400 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★4月の予定★★

㊤ …要申込 ㊦ …要参加費

中児童館

10日(木) ひよこタイム(砂場遊び) 午前10時30分

12日(土) 春を食べよう、おやつ作り ㊤㊦

午後1時30分

17日(木) ひよこタイム(春見つけ散歩)

午前10時30分

19日(土) みんなで遊ぼう

午後1時30分

24日(木) ひよこタイム(おやつ作り)

持ち物:皿、スプーン 午前10時30分

26日(土) おもちゃ作り ㊤ 午後1時30分

伏見児童館

9日(水) ひよこタイム(みんなで遊ぼう、室内遊び)

午前10時30分

12日(土) 伝承遊びを楽しもう

午後1時30分

19日(土) プンブンごま作り ㊤

午後1時30分

23日(水) ひよこタイム(鯉のぼり工作、手作りおやつ)

午前10時30分

26日(土) ドッジボール

午後1時30分

28日(月) おやつ作り ㊤㊦

午後1時30分

30日(水) お母さんの手作りクラブ

(端午の節句クラフト) ㊤㊦ 午前10時

「大きくなったお祝い会」



ひよこタイムに来てくれたお友だち。一年間の成長をお祝いしました。

これからも、楽しいことうれしいこと…いっぱい経験して、みんな元気に大きくなあれ!

(伏見児童館)

おめでた おくやみ

平成 20 年 2 月分
(受付) 敬称略

お誕生おめでとう

出生児名 自治会名 保護者名

かねこ たつき
金子達稀 (井 尻) 一司 恵
かすや ちひろ
粕谷知弘 (送 木) 美透 子
さとう たつき
佐藤竜樹 (北 切) 秀みどり
つや そうま
津谷颯馬 (南山台東) 清佳 誠
すぎもと あず
杉本朱寿 (南山台東) 昌深 弥里
いわみ まさひと
岩見正仁 (長 岡) 政義 義
わたなべ こうすけ
渡邊滉介 (木の下) 恭久 生
ありいずみ まひろ
有泉舞広 (本 郷) 祐子 敦
いのうえ はると
井上遥斗 (大庭台) 貴喜 美
たぞう
多造サアラ (木の下) 敏男 リリアナ
かごはし じん
籠橋 辰 (古屋敷) 俊司 貴由美
かとうももか
加藤萌々花 (南山台東) 志信 帆

ご結婚おめでとう

婚姻者名 住 所

(永原良充 (稻 荷台)
鷲塚あけみ (可 児市)
(安藤哲浩 (南 町)
竹本由香 (可 児市)
(梅内元気 (大庭台)
水野 望 (川 辺町)
(平山仁基 (西之門)
奥田真由美 (多治見市)
(生駒利幸 (顔 戸北)
伊藤紘乃 (瑞 浪市)

お悔やみ申し上げます

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主氏名

石渡市郎 80 歳 (古屋敷) 石渡和美
小島しげ 87 歳 (西 町) 佐々木敬二
中山佐枝子 79 歳 (青 木) 広平艶子
鈴木梅吉 80 歳 (南山台西) 鈴木一法
鈴木幾世 83 歳 (西 田) 鈴木元八
梅田みち子 81 歳 (新 町) 梅田多三夫

死亡者名 死亡年齢 自治会名 喪主氏名

山本まさ江 99 歳 (長 岡) 山本 勉
伊波興徳 86 歳 (新 町) 伊波興健
田中和子 57 歳 (送 木) 田中信夫
木村美那恵 105 歳 (小 原) 木村 多
宮崎けさる 85 歳 (昭和町) 宮崎和夫
可児美代子 89 歳 (古屋敷) 可児明人
籠橋照夫 84 歳 (元 町) 籠橋和正
佐賀孝司 53 歳 (平) 佐賀信哉
山田式子 90 歳 (顔 戸北) 山田勝利
日比野きよ 95 歳 (津 橋) 日比野光夫
伊佐治一市 95 歳 (顔 戸北) 伊佐治恵一
西村武信 75 歳 (若宮町2) 西村洋一
日比野信行 51 歳 (津 橋) 日比野徹
石丸秋平 74 歳 (大庭台) 石丸光男
酒井ふで 98 歳 (大 庭) 酒井一郎
齊藤せつ子 79 歳 (春日町) 齊藤誠治
安藤スエ 93 歳 (南 町) 安藤正美
熊崎としの 95 歳 (里) 熊崎幸夫
仲野典二 79 歳 (板良町) 仲野正純
原昭次郎 74 歳 (南山台西) 原美知也

中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)

開館時間

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日 祝祭日：午前 9 時～午後 5 時

◆ホームページアドレス：

<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示

「あなたの子育て応援します」展
図書館や保健センターなど、町内の機関がおこなっている子育て支援活動を紹介します。

●期間：4 月 24 日 (木) まで

●場所：1 階エントランスホール

◆ えほんのひろば

●日時：4 月 22 日 (火) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

★★ 4 月の予定 ★★

●場所：おはなしのへや

◆ わくわくたいむ (おはなしかい)

●日時：4 月 5 日 (土)、12 日 (土)、26 日 (土)

午後 2 時～午後 2 時 30 分

●場所：おはなしのへや

◆ キッズ・シアター (ビデオ上映)

「瞳のなかの少年

15 少年漂流記」

子どもだけで船旅に出ってしまった 15 人の少年。流れ着いた孤島で、15 人の長い夏休みが始まる……。

●日時：4 月 19 日 (土)

午後 2 時～午後 3 時 10 分

●場所：1 階研修室

◆ 企画展「田中比左良の世界」展

町を代表する挿絵画家、田中比左良の作品と、その生涯を紹介し

ています。ぜひご来館ください。

●期間：4 月 6 日 (日) まで

●場所：2 階特別展示室

◆ 商家竹屋ミニ展示「御高町の文化財③」～史跡を中心として～

●期間：4 月 5 日 (土)～19 日 (土)

●場所：商家竹屋 主屋

◆ 商家竹屋ミニ展示「伊勢型紙展①」～伊勢型紙で描く春～

●期間：4 月 26 日 (土)～5 月 10 日 (土)

●場所：商家竹屋 主屋

4 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

7 日 (月)、14 日 (月)、15 日 (火)、
21 日 (月)、25 日 (金)、28 日 (月)

TEL 67-7500

輝く人たち～表彰されたみなさん～

教育実践論文表彰

教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集・表彰をおこなっています。

今年度は、教職員部門 15 点、社会教育部門 5 点、計 20 点の応募がありました。

2 月 28 日（木）に中公民館で表彰式がおこなわれ、社会教育部門では、同好会の長年の取り組みや、有意義な生き方をまとめた優秀な論文が表彰されました。受賞者のみなさんと論文テーマは次のとおりです。



▲ 社会教育部門受賞者のみなさん（左から鈴木さん、吉川さん、藤岡さん、木村さん）
※奥村さんのご欠席

<社会教育部門の受賞者>

【優良賞】 みたけの森炭焼き研究会（代表：木村君孝さん）『炭焼き窯をつくる』

【特別賞】 藤岡マリ子さん『四国お遍路こころの旅日記』

【奨励賞】 みたけの森保全活動クラブ（代表：吉川政夫さん）『みたけの森保全活動』

御嵩町郷土文化を学ぶ会（代表：鈴木富雄さん）『地域の文化財・石造物等の調査』
奥村正廣さん『親子で取り組む活動』

スポーツ功労賞

昨年 3 月末で可児郡体育協会長を退任された鍵谷一さん（野崎）が、（財）岐阜県体育協会からスポーツ功労者として表彰を受けられました。

鍵谷さんは、平成 9 年から 10 年間にわたり副会長、会長として可児郡体育協会の発展にご尽力され、県のスポーツ振興に多大な貢献をされました。

また、昨年第 5 回全日本ジュニアポート選手権大会で優勝された星沢知里さん（南山台東）も、優秀選手として表彰を受けられました。



▲ 2 月 27 日（水）、岐阜市の「グランヴェール岐山」で表彰を受ける鍵谷さん（右）

岐阜県選挙管理委員会表彰

3 月末で御嵩町選挙管理委員を退任された升倉重美さん（高倉）が、岐阜県選挙管理委員会表彰を受けられました。

升倉さんは、平成 8 年から 12 年間にわたり選挙管理委員・補充員（平成 12 年以降の 8 年間は委員長）として選挙事務の管理執行にあたり、職務に尽力されました。



▲ 2 月 25 日（月）、岐阜市の「未来会館」で表彰を受ける升倉さん（右）



携帯版ホームページはこのQRコードでご覧になれます。



今月の健康料理「いちごババロア」

新連載



【作り方】

- ゼラチンを分量の水にふり入れてふやかしておく。
- いちごはきれいに洗ってへたを取る。
- 鍋に牛乳を入れて温め、砂糖を加えて溶かす。火をとめて①のゼラチンを加える。
- あら熱をとっていちごとともにミキサーにかける。
- ボールに移してボールの底を氷水で冷やし、生クリームを加えて混ぜ合わせる。
- 水でぬらした型に流し入れて冷蔵庫で冷やし固める。固まったら型からはずし、飾り用のいちごを飾る。

【材料】(5個分)

ゼラチン	5g
水	大さじ3
いちご	150g
牛乳	100cc
砂糖	30g
生クリーム	50cc
飾り用いちご	適量

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	ビタミンC	塩分
89kcal	2.5g	31mg	19mg	0.1g

■問い合わせ：保健センター 担当：桑下（管理栄養士）（内線 2194）

★ワンポイントメモ★

いちごはビタミンCが多い果物で、5～6粒で1日の所要量の約半分を満たすことができます。ビタミンCは水に溶けやすいので、へたを取ってから洗うとビタミンCが出てしまいます。洗ってからへたを取りましょう。

【お花見に出かけよう！】



今年も桜の季節がやってきました。町内には写真のように素晴らしいお花見スポットがたくさんあります。みなさんもお気に入りの場所を探してみては？



▲ 御高地区内 南山公園



▲ 伏見地区内 洞興寺



▲ 中地区内 愚溪寺

町の人口と世帯（2008.3.1 現在） POPULATION () 内は前月比

人口	19,710人 (+ 4)
男	9,715人 (+ 6)
女	9,995人 (- 2)
世帯	6,691世帯 (- 2)

表紙から
平安時代に最澄によって創建されたという天台宗の古刹「願興寺」。宝物殿に収められている24体の仏像は、2度の兵火から奇跡的に難を逃れ、国の重要文化財にも指定されています。
この仏像のうち、12年に1度しか拝観できないとされている本尊「薬師如来坐像」が、4月1日（火）から13日（日）まで一般公開されています。
この貴重な機会に、ぜひ願興寺へお出かけください。